

令和3年度宮代町廃棄物処理検討委員会  
第4回会議録

1 日時・場所

令和3年6月24日（木）14：30～16：30

すてっぷ宮代 多目的室はくもくれん

2 出席者

審議会委員：11名出席

両宮会長、小島委員、小林委員、小室委員、式田委員、

長倉委員、神田委員、小矢島委員、山根委員、唐澤委員、須藤委員、

事務局：7名

[町民生活課] 吉永課長、山崎副課長、小林主幹、田邊主査、三反崎主事

[久喜宮代衛生組合] 鈴木課長(業務課)、佐藤課長(総務課)

傍聴者 2名

3 開会

4 会長挨拶

5 議題

(1) 部分答申に向けた委員会意見のまとめについて

田邊主査：でははじめに、部分答申案の前に、前回の委員会で、皆様から3点ご質問をいただいておりますので、その回答についてご説明いたします。

三反崎主事：それではご説明申し上げます。1点目、マテリアルリサイクルをした容器包装プラスチックがどのような処理になっているのかについて。2点目、紙パックのリサイクル率について。3点目、八甫清掃センター分のペットボトル落札価格についてです。では、1点目のマテリアルリサイクルとなった容器包装プラスチックが、例えば、倉庫に溜まってしまったり、または別の場所に移動しただけになっている、もしくは、異なる処理になることがあるのかどうかについて、日本容器包装リサイクル協会に問い合わせをしました。容器包装プラスチックは、協会に引き取られた日本国内の全体量のうち、6割近くがマテリアルリサイクル、4割程がケミカルリサイクルとして処理されております。そのマテリアルリサイクルの中で、約半分が再商品化されますが、残りの半分ほどは主に熱回収されます。

いずれの方法であっても、容器包装プラスチックのまま倉庫に残ってしまうことや、国内外の別の場所にそのまま移動させるだけ、といったことはございません。不正な処理の有無については、協会の方でも監査を行い確認しているということで、回答をいただきました。次に、紙パックのリサイクル率についてお伝えします。紙パックのリサイクル率は、2019年度で35.5%でございます。紙パックは、回収されたものは80%以上が資源化されており、高い資源化率となっております。しかしながら、回収率が低いことが課題となっております。低くなってしまっている背景には、紙パックが単独回収であることや、「洗って、開いて、乾かす」という、回収に出すまでの事前のひと手間が必要なこと、1,000mlの紙パック以外が、あまりリサイクルに出されないことにあるのではないかと推測されています。紙パックのリサイクル率については以上です。

田邊主査：続いて、八甫清掃センター分のペットボトル落札価格について、ご説明いたします。本日配布しました資料をご覧くださいながら、お聞きください。こちらは、令和元年度の実績分です。八甫清掃センター分の概要になるのですが、日本容器包装リサイクル協会が年間2回、上期と下期に分けて入札が行われています。この2回に分けて入札を行うというのは、海外に起因する、短期的な市場価格変動がもたらすリスク回避のため、このような形がとられております。令和元年度につきましては、引渡し量170.77t、落札数量及び落札価格については上期が105.45t、1tあたり▲45,000円+税8%、税込み▲48,600円です。こちらは有償になります。お金を貰える形です。下期に関しましては85.95t、1tあたり▲50,100円+税10%。税込み▲55,110円です。最終的に拋出金額、衛生組合の歳入になる形で、お金が入ってきます。これが総額で8,279,591円になります。こちらは、1tあたり平均48,484円になります。続いて、私たちが出しているペットボトルでございます。久喜宮代清掃センター分のペットボトルの処理概要になります。こちらは、旧久喜地区と、宮代町分の合算になっております。こちらのペットボトルは、久喜宮代資源リサイクル事業協同組合に売却をしております。こちらも四半期ごと、年4回、契約を実施しております。売却量につきましては446.83t、単価につきましては、一年度を四半期に分けて、それぞれ1tあたり2万円で、4月から9月が、税込みで21,600円。10月から3月までは税込みで23,760円となっております。こちらは売却額ということで、衛生組合にお金が入ってまいります。こちらが総額9,731,176円、1tあたり平均21,778円となっております。1tあたりの平均が、八甫分と久喜宮代分では26,706円の差がございます。この差は、品質に起因しております。久喜宮代分では、分別の際にビン・缶・ペットボトルを同じ一つの袋に入れて集積所に出されています。そのため、その袋を回収する際に、例えば一緒に入っているビンが割

れてしまって、それがペットボトルの中に入ったり、缶に残っていた中身が漏れ、運んでいる最中に汚れが全体に回ってしまったりすることで、ペットボトルが汚れてしまうなど、品質が落ちることが多々ございます。一方で、八甫清掃センターでは集積所にペットボトルを出す際に、青色のネットが用意されておりまして、そちらにペットボトルを直接入れて出すような仕組みになっております。そのため、ガラス瓶でペットボトルにキズが付いたり、他の缶の残りで汚れがつくようなことが避けられている状況です。もし、久喜宮代地区で同じように行うとしたら、分別を、ビン、缶、ペットボトルとひとつにしているのですが、ペットボトル単独にすることで、分別の種類が増える、またネットを配置しなければならぬ、といった課題が出てまいります。ネットのかわりに、ペットボトルだけをビニール袋に入れて出すとなると、今度は、分別に使うビニール袋が増えてしまい、最終的にごみが増えてしまう、という課題が出てまいります。ペットボトルのような資源類の回収方法については、後に、計画の施策2のところでも検討する機会がございますので、その時にご意見をお伺い出来ればと思います。以上です。

小室委員：衛生組合の方にお聞きしたいのですが、現在、八甫清掃センターで扱うペットボトルは、フィルムとかキャップとか付いていませんよね。きれいな状態です。それに対して、久喜宮代の方はフィルムやキャップがついたり、汚れていたりしている。やはり、ラベルを剥がす、キャップをとるという努力が、ペットボトルの価値が2倍に上がっている理由だと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

鈴木課長：おっしゃる通りです。現在は、ペットボトルに加えて、ビン、缶を同じ袋に入れて回収しております。そうしますと、袋の中でペットボトルがどのような外見なのかが分かりにくく、ラベルやキャップ、汚れについて多少意識が緩んでしまう、回収の際にも確認がしにくい、ということがございます。それが、ペットボトル単独であれば、誰からも見える状態になりますので、そのあたりで意識するということがあると思います。

小室委員：それと、八甫は、容器包装リサイクル協会に売却されているのに対して、久喜宮代は、久喜宮代資源リサイクル事業協同組合に売却されていることの原因は何でしょうか。

鈴木課長：理由としては、2つ挙げられます。1つ目は、売却しているということは、処分のひとつであると考えております。独自ルートでの民間への直接売却、そして、リサイクル協会の容り法に基づくルートへの売却、ということで、ペットボトルに関しては2つの処理ルートを持っている、ということになります。これはごみ全体に言えることなのですが、処理の経路を複数持つということは、有事の際のリスクヘッジ、何かあった時に、大変心強い取り組みだと考えております。もう

1点については、久喜宮代、菖蒲地区に関しても混合収集です。特に、宮代町、久喜市に関しましては、これまで、生ごみのたい肥化のモデル事業、そして、集団回収のモデル事業など、様々な面において、町民の皆さまにご協力を依頼している状況です。ペットボトルの単独回収は、新しい分別を増やすということにも繋がります。まずは、既存の分別についてご協力をいただきながら、施策の展開をする必要がございましたので、住民の皆さまには現在のとおりの分別をお願いしている、というところがもう1つの理由かなと思います。

雨宮会長：ありがとうございます。それでは次の説明をお願いします。

小林主幹：続きまして、部分答申案に入る前に、前回の委員会の後半が、時間の関係から少し駆け足ぎみになってしまいましたので、前回会議の議題に関連して、引き続き、皆様の意見を伺います。追加でご発言されたい方がいらっしゃいましたら、お願いします。いかがでしょうか。

小室委員：個人的な立場と、地区を代表する立場とで、若干異なります。個人的には3R、要はリデュース、リサイクル、それとリユース。今では増えて4Rになっていますが、Rはあるけれど、Sは無い。サーマルリサイクルの「S」です。これが私の考えです。サーマルリサイクルは、リサイクルでは無い。ただし、マテリアルリサイクルを推進していきますと、ごみの焼却・収集は崩壊すると思っています。以前から申し上げますが、廃プラスチックは増える一方です。リサイクル法が出来たときは、ペットボトルも中国に持って行って、中国でベースカップを外し、ボトル、キャップ、それぞれ手作業で行い、その資源の収入によって、中国国内の業界がまわっていたわけです。それがここ30年で、世の中、世界的に変わってしまったわけです。ただ、日本の法律は、30年間で何も変わっていないわけです。ですから、前回も今回も、リサイクルされたマテリアル原料はどうなっていますか、と聞いているのはそういうことです。集めてきて、ガラスだったなら、入札され98%くらいガラス瓶に戻っています。アルミは、精錬所で100%戻っています。スチール缶も、100%棒に変わっています。紙は牛乳パックなら良いですが、お酒のパックだと銀紙が張られていますからダメです。牛乳パックというのは、ポリエチレン、紙、ポリエチレンの三層構造です。それに対してアルミ箔が入ったものは、五層になるので、リサイクル率は10%も無いのではないかと思います。それが、リサイクル法が出来てから30年経った現状も変わっていないわけです。プラスチックはどんどん悪くなっていきます。消費者のニーズによって、賞味期限を延ばす。それはどういうことかということ、ガスバリア層を増やしていく。多層化ということで、逆行しているわけです。そういう世の中で、マテリアルリサイクルをしましょうといっても、実際回収したものが、使えるのかどうか。回収してもしょうがないのではないかと、というのが私の意見です。住民として、宮代町として今後どうするのかとなると、燃やす

以外に方法はないのではないかと思います。その中で少しでも協力してほしいということで、先程から言っている、ペットボトルのラベルとキャップを外し、洗浄。それで出すことによって、1 tあたり2万円も変わってくるわけです。そういうことを、住民に求めても良いのでは、と思います。杉戸町も同じことを行って、順調に出来ています。ただ燃やすのではなく、ペットボトルの分別の負担について、協力してくださいと住民に願います。問題なのは、先程から言われている、青いネットのことですが、その辺を上手くできれば良いのではないかな、と思います。それが、落とすところではないかと、地域住民の意見として述べさせていただきます。

雨宮会長：ありがとうございました。答申に係るところでは、ペットボトルは資源として分別することは変わらないですよ。どうでしょうか。

小林主幹：はい、ペットボトルは燃やさず、今まで通り資源として分別します。小室委員はペットボトルの出し方を、さらに分別を徹底することで、純度を上げる努力をしていくのが良いのではないかと、というご意見でした。

小室委員：久喜宮代では、ラベルがついているペットボトルはどのくらいありますか。3割位でしょうか。

鈴木課長：ラベルの付着率ということでは、改めて調査はしていないのですが、委員の見立て通りの割合なのかなと思います。

雨宮会長：ペットボトルについて、色々と指摘があった課題は、その通りかと思しますので、この分別の仕方、収集の仕方についての議論については、この先の施策にあるということよろしいでしょうか。

小林主幹：はい、その通りです。施策2の議論の中で出て参ります。時期としては、11月頃に検討予定となっています。

小島委員：プラスチックを炉で燃やしますよね。その際に、普通はマッチというか、ガソリンのような、燃やす原料が必要だと思うのですが、それはどんなものを使用するのでしょうか。

鈴木課長：プラスチックの焼却にかかる燃料について、ということですね。久喜宮代衛生組合におきましては、重油を助燃剤として使用しております。生ごみ等は水分も多く含んでおりますので、燃焼の助けにしています。

小島委員：重油は、量としてはどの位使うのでしょうか。

鈴木課長：現在、手元に資料が無いので、正確にお伝え出来ないのですが、プラスチックの焼却によって、油が少なくて済むのではないかと話も耳に入ります。確かに、プラスチックの原料は石油ですので、そういったことはあるかと思いますが、施設担当から聞く話では、適切な燃焼管理を行うためにはある程度の重油が必要になる、ということです。

雨宮会長：その他、意見はございますか。無いようなので、事務局から部分答申案の説明を

していただいて、その中でまた質問等あればいただくことにしましょう。

小林主幹：それでは、ご用意した部分答申案についてご説明します。まず、部分答申に向けた委員会意見のまとめと、それを受けての部分答申案についてです。

・小林主幹から「部分答申に向けた委員会意見のまとめ」資料の通り説明

小林主幹：事務局としては、只今ご説明申し上げました、委員会意見のまとめを踏まえまして、会長と副会長にご指示をいただきながら、この答申書案を作成いたしました。それでは、答申書案を読ませていただきます。

小林主幹：答申書（案）（部分答申）。本委員会では、令和3年4月7日付け宮町生発第762号の諮問にもとづき、慎重に検討を行いました。その結果について、別紙の附帯意見を添えて下記のとおり答申いたします。答申、久喜市の新ごみ処理施設の稼働時における、宮代町の一般廃棄物のうちプラスチック類（ペットボトルを除く）の処理については、マテリアルリサイクルが理想ではあるが、プラスチックのマテリアルリサイクルに関する現状を考慮すると、むしろ久喜市の新ごみ処理施設でエネルギー回収し、地域で利用することが望ましいとの意見が多数となりました。加えて、環境負荷低減や脱炭素化の対応、及びリサイクル推進やごみ減量化に対する町民意識に、十分な配慮が必要であることを申し添えます。

小林主幹：また、附帯意見として別紙もございますので、こちらも読ませていただきます。

1 答申の理由について。答申の理由については、以下のとおりです（1）カーボンニュートラル（脱炭素化）の実現を第一に。廃プラスチックの処理をはじめ、ごみ処理に求められる最も大切なことは、カーボンニュートラル（脱炭素化）への対応です。そのためには、モノの製造から廃棄までの全過程におけるエネルギー消費や環境負荷の量を総合的に比較検討し、最良の方法を選択することが、脱炭素化への近道となります。（2）マテリアルリサイクルしにくい国内のプラスチック類。日本における現在のプラスチック製品のうち、特に容器包装分野においては、複数種類のプラスチックを貼り合わせて多層構造となっているものや、化学薬品を添加し加工されたプラスチックなどが多数流通しており、単一素材が望ましいとされるマテリアルリサイクルには不向きなものが多くなっています。（3）分別努力が反映されにくいマテリアルリサイクル環境。現在のプラスチックのマテリアルリサイクルでは、廃プラスチックからマテリアルリサイクルされる割合が、廃プラスチック全量の20%～25%程度と低く、住民によるプラスチックの分別努力が、十分に反映されていない状況です。これに対し、マテリアルリサイクルの割合をさらに高めるには、分別をさらに細分化し、プラスチックを素材ごとに分別しなければなりません。したがって、宮代町においてマテリアルリサイクルの割合を向上させることは、分別に要する住民負担とのパ

ランスを欠くため、現実的ではないと考えます。(4) 最優先事項は脱プラスチックとごみ減量化。上記の状況をふまえ、当委員会では、環境負荷や処理費用をはじめ、リサイクルの推進、住民負担や住民意識への影響などについて、マテリアルリサイクルを進めるか、久喜市の新ごみ処理施設（以下「新処理施設」と表示）でエネルギー回収するかの比較検討を行いました。その結果、現状においては、プラスチックのマテリアルリサイクルを期待した処理を続けていくことに、明確な優位性を見出すことが難しく、むしろ、身近な新処理施設で、住民に分かりやすい形で焼却処理を行い、エネルギー回収し利用することが望ましい、との意見が多数を占めました。よって、宮代町においては、脱プラスチックとごみ減量化に向けた取組を優先させることが、脱炭素化のために重要であると考えます。

小林主幹： 2 提案。プラスチックを焼却し熱利用することは、二酸化炭素の排出を伴うため、より一層の二酸化炭素削減努力が必要です。また、プラスチック分別が不要になることに伴う町民意識への影響にも、十分な配慮が必要です。これらのことから、以下について提案します。(1) 脱炭素化、ごみ減量化の努力を。2050年の脱炭素化実現に向けて、社会が大きく動き出しています。宮代町でも、二酸化炭素の排出抑制や吸収促進のための取組を速やかに、かつ強力に進める必要があります。(2) 町民の意識を高める努力を。今から6年後の令和9年から、プラスチック類を「燃やせるごみ」とすることの、町民意識への影響は非常に大きなものとなります。ごみ対策に関する町民の意識づくりのため、以下の点などについて、できるだけ早期から啓発に着手し、継続していくことが必要です。プラスチック処理の現状、ごみの減量化、ごみ分別のさらなる徹底、民間企業等の資源リサイクルサービスの活用、脱プラスチックに向けた消費行動。(3) 情勢の変化には迅速かつ積極的に対応を。マテリアルリサイクル技術の向上や、プラスチック代替素材の普及など、今後の社会情勢の変化によって、リサイクル環境が改善し、脱炭素化に有効な処理が可能となることが十分に考えられます。その場合には、積極的かつ迅速に、新しい技術や制度等を取り入れ、活用していくことが必要です。

小林主幹： 3 総括。廃プラスチックの処理方法について検討した結果、当委員会では、マテリアルリサイクルを優先した処理を行うよりも、新処理施設でエネルギー回収し利用することが望ましい、という意見が多数となりました。そのため、プラスチック類は燃やせるごみに区分されることとなりますが、一方で、ごみの排出量や焼却量を減らし、リサイクルを推進することの重要性に変わりはありません。宮代町では、ごみ分別やリサイクルの意識が町民にしっかりと根付き、正しく実践されてきたため、埼玉県内におけるリサイクル率は、長らくトップレベルを維持しています。これまで積み上げてきた、この宮代町の素晴らしい伝統を、

行政がリーダーシップを発揮しながら、町一丸となって持続し、ごみの減量化や脱炭素化を達成していくことを期待し、附帯意見といたします。こういった形で案を作成させていただきました。

雨宮会長：ありがとうございました。これにつきまして、ご意見等ございましたらお聞かせください。これは、委員の皆さまの意見の要点をあげて、まとめていただくようお願いしたもののなのですが、これまでに比較した案の中で、プラスチックを焼却するというやり方に変えた時に、何が変わるのかということで、ひとつは二酸化炭素の排出量が350t程上がりますということ、もうひとつは、経費として5,300万円ほど安くなりますということ。安くなるというよりは、燃やさない時と比較すると、燃やした方が、経費は5,300万円低下するというデータがあったことを思い出していただきたいのですが、CO<sub>2</sub>に関して言えば、もし、焼却という選択をした場合に、350tほど二酸化炭素が出てしまう。この350tという量が、宮代町全てのエネルギー消費から出ているCO<sub>2</sub>の約0.3%という話でした。したがって0.3%増えてしまうので、将来我々はそれ以上減らさなくては、国が掲げる排出量46%削減の目標は非常に厳しいです。それは、これからの努力次第なので、何とかしていきたいところです。もうひとつ、経費の方で5,300万円ほどかからなくなる、ということですが、この軽減分はどうなるのか。やはり、町全体の減量と、先程の排出量削減のための努力に、お金をあてていただきたい。例えば、焼却炉を使うことによってお金が浮いて、町の財政が良くなりました、ということで終わってはいけないのではないか。ということで、2つ、追加したいと思います。ひとつは、プラスチックの焼却によってCO<sub>2</sub>が増えた分以上の努力をしなくてはいけない。もうひとつは、費用の軽減分に関して、CO<sub>2</sub>削減のために予算を上手に使うことをお願いしたい、ということ、私からは付け加えたいと思います。

小室委員：プラスチックごみを燃やしたら、350tのCO<sub>2</sub>が増えるということですが、この委員会の初期の頃の説明にあったように、現在でもリサイクル協会で25~30%は燃やしているわけですね。そしたら、その分のCO<sub>2</sub>は、今でも発生しているわけです。ということは、その分を差し引く必要があるのでは無いでしょうか。

小林主幹：令和9年から、日本容器包装リサイクル協会にまわらず、新処理施設で焼却処理ということになるので、その350tのCO<sub>2</sub>が全て新たに発生するというのではなく、そのうちのいくらかは、既に発生しているため、差し引いて良いのではないかと、ということですね。

雨宮会長：プラスチックは、どこかで燃やされるのだから、最終的には、CO<sub>2</sub>として出ていくと考えています。しかしながら、これは町の中でのCO<sub>2</sub>発生量を示しているのかなと思います。あとは、この部分答申の意見をまとめるにあたって、皆さ



んのこれまでのご意見で、マテリアルリサイクルが大事だ、という意見が多そうだと認識しています。ただ、リサイクルという言葉を使った時に、この国の中ではケミカルリサイクルという言葉もあり、また、サーマルリサイクルのエネルギー転換が本質的なのか、という意見もございました。つまり、リサイクルという言い方では様々な用途があり、日本容器包装リサイクル協会でも、そのような使い方をしている。ですから、そのことは理解をしておいた上で、しかし宮代町では、マテリアルリサイクルが本当のリサイクルではないのか、という意見にまとまったのではないかと思います。分別収集をする時に、住民の皆さんは、マテリアルリサイクルをされることを念頭に置いて、分別の御協力をされているということで、このような書き方に見ようか、というところですか。事務局も、そのような理解でよろしいでしょうか。

小林主幹：はい、町民の皆さまは、分けているプラスチックは、何か別のプラスチックになって、ほとんどが世の中に再び出てきているだろうと思っておられる、と感じています。しかしながら、実際に再生されるのは2割、家庭系ごみだともっと少ない割合という話もございます。2割を超えるのは、純度の高い業務系の廃プラスチックが入って、そのようになっています。残念なことに、多くが熱回収や、ケミカルリサイクルという形で、最終的には燃やす形になっている。そうすると、2割のプラ再生のために、どこまで分別を続けますか、というところがポイントだったのかなと思います。今回の答申は、そのような皆さまの意見も反映させた内容になっているということです。

小室委員：業務用というのは、ビールのポリケースとかが圧倒的に多いわけですか。それがパレットになったり、ポリケースに戻ったりする。それは単一の素材だからです。それが無かったら、リサイクルされていないに等しいと思います。

小林主幹：容器包装のマテリアルリサイクルとして、何になっているかということ、多くは荷物運搬で使われるパレットです。それ以外の洋服になったり、もう一度、容器包装になるようなことは、ほとんど無いということです。

小室委員：洋服に変わるのはペットボトルです。要は、ペットボトルというのはポリエステルですから、繊維メーカーが使っている原料ですから、洋服になりますけれど、それ以外の一般的な家庭のプラスチックごみは、一切洋服になりません。

小林主幹：念のため、皆さまにお伝えすると、ペットボトルの分別は続きます。ただし小室委員からもありましたが、ペットボトルの分別の出し方をもう少しきちんと分けた状態で、より効率の良い方法に変えた方が良いのでは、というご意見かと存じます。答申の文中に、ペットボトルを除く、とあるのはそういうことです。

雨宮会長：ありがとうございます。もう1点指摘をしておきますと、この書き方の中では、マテリアルリサイクルしなければ燃やす、という風に見えてしまうのですが、それですと、あまりにも直接的すぎる。燃やすということは、それによるエネルギー

一を回収するのだというポイントがあると思います。新しい炉が、どれくらいの効率かは分かりませんが、少なくとも電気エネルギー、それから、電気にならない部分は熱のエネルギーになる。トータルすれば、それなりのエネルギーになると考えられます。それを出来るだけ活用してください、ということです。それが、近い地域で行われるわけですから、隣の地区ですけれども、皆さんの知っている地域で、誰もが見られます。そこで、町のプラスチックは活用されているのだということを見せるのも、ひとつの環境教育になります。そのようなことも含めたりサイクルが、本筋ではないかと考えています。皆さまのご意見に沿っていると考えて、多少踏み込んだ言葉も使っているかと思いますが、そこはご理解いただければなと思います。

小林主幹：ありがとうございます。今回は案ということで皆さまにお示ししました。今後の予定を先にお伝えしますと、次回の7月29日には部分答申の確定版を町長に委員会の場で提出、答申をする予定です。本日、両宮会長から、経費の部分にも触れておく必要があるのではないか、というご指摘もいただきましたので、また修正を加えて、皆さまには書面で、ご自宅の方にお送りして校正を進めて完成をさせるという流れを考えております。本日もご指摘いただいた内容を反映させた部分答申は、来週あたりに委員の皆さまのご自宅に郵送いたしますので、再来週あたりまでに、それに対してのご意見等をいただければ、再度修正を入れて最終版に進めたいと考えております。よろしく願いいたします。

両宮会長：ありがとうございます。それではここで休憩を入れたいと思います。

-休憩-

## (2)宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

・田邊主査から資料1・資料1別紙のとおり説明

両宮会長：これは令和14年度までにとのことですが、これはどうしてなのでしょう。14年度というと、11年先の目標になるので、随分先の話になってしまうなと思いました。

田邊主査：元々、この計画自体が15年間のごみ処理の計画として作成されているのですが、その間に制度の改正ですとか、取り巻く状況が変化した場合には見直しをするということになっております。その時の状況に合わせた計画にしていく、という考えがございます。この計画が出来て概ね5年経過するということと、久喜市の新焼却施設が出来るとことや、プラスチックについての新しい動きもございます。また、CO<sub>2</sub>排出に関して世界的な動きもございますので、中間で見直ししていきましょう、ということです。

両宮会長：分かりました。そうすると、平成29年に作成された15年間計画の中間見直し版をこれから作ろうということですね。

唐澤委員：宮代町の人口は3万人くらいでしょうか。自然的に人口が減れば、ごみも減ってきますよね。ごみ処理の運営は難しくなるのかなと思いますが、どうなのでしょう。

両宮会長：計画書を見ると、令和14年度の人口予測は31,000人となっていますね。

唐澤委員：それでは、そこまで減らないですね。高齢者は何人くらいで65歳以上は人口のどの位の割合なのかなと気になりました。

両宮会長：人口は減るだろうから、もっと比例での効果が出るのではないかと、というご意見ということでしょうか。事務局にその辺は整理していただきましょう。

小林主幹：はい、整理します。大事なのは一人当たりどの位出すのかということだと思います。日本一排出量が少ないのが長野県なのですが、長野県は1日あたり700g位だったかと思います。宮代町は800g位だったと記憶しています。

小矢島委員：長野県が3010運動（乾杯後の30分間と終了前10分間は自席について料理を楽しむことにより、食べ残しによる食品ロスを減らす運動）をしています。

両宮会長：数値の説明をいただきましたが、問題は次の計画の見直し方法に係るところかと思います。続けて事務局お願いします。

### (3) 計画の見直し方法について

- ・ 田邊主査から資料2のとおり説明

### (4) 施策検討シート

- ・ 田邊主査から資料3-1・3-2のとおり概要を説明  
(次回委員会で詳細を説明予定)

### (5) 個別取り組み検討シート

- ・ 田邊主査から記入用紙のとおり説明

両宮会長：ありがとうございます。そうすると、検討シートについて書いてきている委員には提出をしていただきますか。

小林主幹：今後検討するにあたって必要かと思いますが、提出していただける委員がいらっしゃれば、一度お預かりして返却させていただきます。本日は閉会の時間が迫っておりますので、検討シートの詳細や、ご記入いただいた内容については次回に深くお話出来ればと思います。また、大変恐縮ですが、7月29日に向けて、新たな宿題を追加でお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

雨宮会長：それでは、以上で議題は終了ということによろしいでしょうか。次に今後のスケジュールについてお願いします。

## 6 その他

### (1) 今後のスケジュールについて

第5回 令和3年7月29日(木) 14:30 進修館 小ホール

第6回 令和3年10月21日(木) 14:30 すてっぷ宮代 多目的室しいがし

### (2) その他連絡事項など

特に無し

## 11 閉会

山崎副課長：それでは以上を持ちまして閉会いたします。閉会にあたりまして、本来であれば吉田副会長からご挨拶をいただいているところですが、本日もご欠席ですので、このまま閉会させていただきます。よろしくお願いいたします。